

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

電話相談・郵送等での 手続きをご利用ください

緊急事態宣言の発令に伴い、外出の自粛が要請されています。感染拡大を防ぐため、来庁するのではなく、まずは電話での相談やご質問をお願いします。また、郵送・荒川区ホームページ等での手続きをご利用ください。

区役所の窓口に来なくても郵送等でできる主な手続き

◆	担当部署	内線
◆ 戸籍・住民手続き 転出に関すること マイナンバーカードに関すること 戸籍関連の届け出に関すること (不受理申し出・不受理申し出取り下げ・死亡届・死産届を除く) 戸籍関連の証明書に関すること 住民票関連の証明書に関すること	戸籍住民課	住民記録係 ☎2362
		戸籍係 ☎2354
		管理証明係 ☎2355
◆ 税 住民税(特別区民税・都民税)の申告に関すること 住民税の課税(非課税)証明書・納税証明書に関すること 住民税納付の口座振替に関すること	税務課	課税係 ☎2316
		税務係 ☎2331
		☎2326
◆ 国民健康保険 加入・脱退に関すること、保険料の試算に関すること 保険証の受け取り、再発行に関すること 保険料の納付に関すること (納付書の再発行、口座振替、納付相談、申告用控除証明) 給付に関すること (限度額認定証、高額療養費、葬祭費、出産育児一時金の申請等) 保険料納付済額証明書、脳ドック受診助成、特定健康診査等に関すること	国保年金課	国保資格係 ☎2373
		保険料係 ☎2386
		保険給付係 ☎2381
		管理係 ☎2372
◆ 後期高齢者医療制度 各種届け出・申請・相談に関すること 保険料の納付に関すること (納付書の再発行、口座振替、納付相談、申告用控除証明)	国保年金課	後期高齢者医療係 ☎2391
		保険料係 ☎2386
◆ 国民年金 加入に関すること 保険料免除等の申請に関すること(免除・猶予・学生納付特例制度等)	国保年金課	国民年金係 ☎内線2416
	荒川年金事務所	
◆ 介護保険 負担割合証の再発行に関すること 福祉用具の購入に関すること 高額介護サービス費に関すること 介護保険サービス利用者負担軽減に関すること 要介護・要支援認定に関すること 被保険者証の再発行に関すること 介護保険料の納付に関すること 居宅介護支援事業所に関すること	介護保険課	介護給付係 ☎2431
		介護認定係 ☎2433
		資格保険料係 ☎2441
		事業者支援係 ☎2436

区役所の窓口に来なくても郵送等のできる主な手続き

◆高齢者	担当部署		内線
各種高齢者保健福祉サービスに関する事 (紙おむつ購入費助成、寝具乾燥・消毒サービス等)	高齢者福祉課	高齢者福祉係	☎2661
特別養護老人ホームの入所に関する事		地域包括調整係	☎2674
◆障がい者	担当部署		内線
移動支援の更新に関する事	障害者福祉課	相談支援係	☎2685
日常生活用具の給付または貸与の申請に関する事			
自立支援医療(更生医療費の支給)に関する事		障害サービス係	☎2691
心身障がい者(児)医療助成費(マル障)支給申請に関する事			☎2693
重度心身障がい者(児)紙おむつ購入費助成請求に関する事			
◆子育て	担当部署		内線
乳幼児・子ども医療費助成に関する事	子育て支援課	子育て給付係	☎3817
児童手当に関する事		子育て事業係	☎3819
産後ケア事業に関する事			☎3861

電子申請が可能な手続き等は、荒川区ホームページでご確認ください

保育園・学童クラブを **臨時休園(休室)** します

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、区内の保育園・学童クラブ等を「臨時休園(休室)」します。ただし、保護者全員が、警察、消防、医療・福祉従事者(医師、看護師、介護士等)等、社会生活を維持するうえで必要な業務に従事しており、在宅勤務・休業等ができない世帯の児童について、応急保育を在籍園(クラブ)で実施します。

期 間 5月6日休まで

対象施設 認可保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育、認証保育所、家庭福祉員(保育ママ)、定期保育、学童クラブ

問合せ ▶ 保育園に関する事……保育課保育管理係 ☎内線3821
▶ 学童クラブに関する事…児童青少年課児童事業係 ☎内線3834

※内容は4月15日現在。最新情報は荒川区ホームページ等でご確認ください

子育て関連の相談窓口を紹介します

子育て等に関連する悩みを相談できる窓口を紹介します。まずは電話でご相談ください。

	相談先	電話番号	相談日・時間
育児・教育	あらかわキッズ・マザーズコール24	☎0120(536)883	24時間(年中無休)
	子どもの悩み110番	☎0120(136)110	(月)~(金)午前9時~午後5時 ※祝等を除く
	育児相談、妊婦・保護者の こころとからだの健康相談	☎内線432	(月)~(金)午前8時30分~午後5時15分 ※祝等を除く
	教育相談室	☎(3801)4338	(月)~(金)午前9時~午後5時 ※祝等を除く
家庭	子ども家庭総合センター	☎(3802)3765	(月)~(金)午前8時30分~午後5時15分 ※祝等を除く
	児童相談所全国共通ダイヤル	☎189(いち・はや・く)	24時間(年中無休)
	こころと生き方・DVなんでも相談(予約制) ※相談日以外でも、相談内容に応じて適切な 窓口につながります	☎(3809)2890	▶ 第1(水)午後5時~8時 ▶ 第1(金)、第2(水)、第4(水)・(金)午前10時~午後4時 ▶ 第2(金)、第3(水)・(金)午後2時30分~8時 ▶ 第2(土)午前10時~午後3時 ※祝等を除く
	配偶者暴力相談支援センター	☎(3806)3075	(月)~(金)午前8時30分~午後5時 ※祝等を除く
	ヤング・テレホン・コーナー (警視庁少年相談室)	☎(3580)4970	24時間(年中無休)

生活支援臨時給付金(仮称)について

国による30万円の給付

国では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け収入が減少し、生活に困窮している世帯に対する支援として、生活支援臨時給付金(仮称)を実施します(1世帯30万円の給付を予定)。

なお、現時点では、対象者や手続き等の詳細が国から示されていないので、区としては、詳細が決定しだい、区報等でお知らせいたします。

※本件を装った特殊詐欺や個人情報の搾取にご注意ください

※制度の概要等は、総務省ホームページをご覧ください

総務省
ホームページ

https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/gyoumukanri_sonota/covid-19/kyufukin.html

※区では、総務省ホームページに公開している以上のご案内はできませんので、ご理解をお願いします

●生活支援臨時給付金コールセンター(総務省)

受付日 (月)~(金) ※祝等は除く

時 間 午前9時~午後6時30分

電話番号 (5638)5855